

平成27年度 第1回 錦江町地方創生推進委員会会議録

平成27年6月16日(火) 午後1時30分  
錦江町役場2階会議室

事務局 | こんにちは。  
ただいまから平成27年度第1回錦江町地方創生推進委員会を開催いたします。  
本日の全体の進行は、私、政策推進課の池之上が務めさせていただきます。  
よろしく願いいたします。  
それでは会次第に沿って進めさせていただきます。  
まず委嘱状の交付を行います。委員の方を代表して染川金治さんに受領していただきたいと思います。

(町長より委嘱状の交付)

事務局 | 他の委員の方々につきましては、後ほど事務局の方からお配りしますのでご了承くださいと思います。  
それでは今回お願いいたしました委員の方々を私の方から紹介させていただきます。資料1に名簿を掲載しておりますので、その順番に紹介します。  
今回、お願いしました委員の方々を私からご紹介させていただきます。資料の委員名簿の順にご紹介してまいります。  
錦江町商工会会長の染川金治さんです。  
鹿児島県建設業協会大根占支部の副支部長の桑原克幸さんです。  
鹿児島きもつき農業協同組合の理事の鳥淵千秋さんです。  
おおすみ岬漁業協同組合大根占本所の本所長の日高寿美さんです。  
大隅森林組合南大隅支所の支所長の柿迫美智代さんです。  
肝属郡医師会立病院の事務長の黒瀬孝一さんです。  
大隅地域振興局総務企画部総務企画課の課長の永田兼一さんです。  
鹿児島大学法文学部教授の萩野誠さんです。  
鹿児島県立南大隅高校校長の海江田浩二さんです。  
鹿児島銀行大根占支店支店長の中村一生さんです。  
鹿児島相互信用金庫大根占支店支店長の萩原誠さんです。  
鹿屋公共職業安定所所長の藤田正弘さんです。  
株式会社JTBコミュニケーションズ九州の課長の大楽剛士さんです。大楽さんは、タウン情報誌、TJかごしまの元情報戦略室長で、今回は言論機関からのご意見をお伺いしたく参加いただきました。  
錦江町民生委員・児童委員協議会の大根占地区主任児童委員の遊喜富子さんです。  
同じく錦江町民生委員・児童委員協議会の田代地区主任児童委員の鶴園章子さんです。  
宿利原地区公民館館長の厚ヶ瀬博文さんです。厚ヶ瀬さんは今年度は地区

公民館連絡協議会の会長をお務めです。

麓地区公民館館長の表木幸六さんです。表木さんは今年度は地区公民館連絡協議会の副会長をお務めです。

錦江町子ども会育成連絡協議会会長の城下浩一さんです。

NPOきんこう・まちむらネットワークの理事長の福岡和徳さんです。

次に委員募集に応募いただきました濱田ひとみさんです。濱田さんは現在、めばえ保育園園長としてご活躍です。

同じく応募いただきました濱田隆介さんです。濱田さんはクラシックぶどう浜田農園の代表をお務めです。

同じく応募いただきました中濱佳代子さんです。中濱さんは本日はどうしても都合がつかずに欠席ですが、出身は兵庫県で、結婚を機に本町へいらっしゃいました。現在、8ヶ月のお子さんの子育て中です。

同じく応募いただきました寺田洋人さんです。寺田さんは株式会社テリーファームの代表でいらっしゃいます。

同じく応募いただきました戸田香織さんです。戸田さんは28年ぶり2回目の錦江町居住ということです。これまでは宮崎にお住まいでいろいろなボランティア活動でご活躍なさったとのこと。ご主人は肝属郡医師会立病院の先生です。

以上、24名の委員の皆様です。どうぞよろしくお願ひします。

続きまして、役場からの出席者を紹介いたします。

錦江町地方創生推進本部本部長で町長の楠元です。

同じく副本部長で副町長の宮下です。

教育長の長浜です。

総務課長の木場です。

支所長兼地域振興課長の西迫です。

産業振興課課長の富尾です。

住民生活課長の安田です。

住民税務課長の舞原です。

本委員会の事務局を務めます政策推進課係長の平石です。同じく主査の小川です。申し遅れましたが、私は政策推進課の池之上といいます。よろしくお願ひします。

それでは錦江町地方創生推進本部本部長、楠元がご挨拶申し上げます。

本部長  
(町長)

あらためまして皆さん、こんにちは。

平成27年度第1回錦江町地方創生委員会の開催にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

先程委嘱状を交付させていただきましたが、このたびは地方創生推進委員への就任のお願いをいたしましたところ、ご多忙中にもかかわらずご承諾いただきまして誠にありがとうございます。

ご承知のことと存じますが、今年の12月2日に、まち・ひと・しごと創

生法が施行され、この法律の要請により、本町のみならず、すべての自治体で、人口ビジョンと総合戦略を策定することになりました。

本町でも4月1日に推進本部を立ち上げ、現在、総合戦略の方向性や具体的な施策の検討をしているところでございます。皆様には、その取組みの方向性についてご検討いただき、総合戦略策定に向けてご協力をいただきたいと考えております。また策定後につきましては、効果の検証などをお願いしたいと考えております。

既に策定された国の長期ビジョンでは、地方創生が目指す方向性は、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成することとしています。

地域の活性化が町の活性化につながることは、いまさら言うまでもありません。本町の総合戦略も、町内の各地域が未来に希望の持てる、明るく優しい地域として活性化するよう構成していきたいと考えております。約2年間という長い期間ではありますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

それでは協議事項に入っていきたいと思えます。

まず、地方創生推進委員会について、私どもの方から説明をさせていただきます。

説明

地方創生推進委員会、当委員会につきまして説明いたします。資料1、1ページをご覧ください。推進委員会の設置要綱になります。

資料1

1ページ

まずこの人口減少社会の中で、これから町として地方創生のために取り組むべき目標、そしてその目標を達成するために実施する取組み、これらを掲げたものが「総合戦略」と呼ばれるものでありますが、当委員会が設置された理由につきましては、第1条に錦江町総合戦略の策定及び検証等に関し、必要な取組みの方向性を整理するためとありまして、第2条に書かれていますように、総合戦略に示すべき取組みの「方向性」の検討と、そしてその取組みの「効果」について検証をするための検討をしていただく組織でございます。

次に第3条をご覧くださいますと、こういった方々をもって委員会を組織するという内容ですが、国が示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、「地方版総合戦略」の策定・検証に当たっては、地域の「産官学金労言」、「産業界」「行政」「教育機関」「金融機関」「労働機関」「言論機関」に加え、多様な住民代表をメンバーとする総合戦略推進組織を整備することが望まれる。」と記載されています。

これは総合戦略を策定するに当たって効果的な施策を実施するため、また役場組織における「縦割り」や「重複」を排除して、各分野の施策を統合的に立案し、推進していくための体制を整備するためには、住民の代表に加え、「産官学金労言」各界の方々の幅広い意見のもとに議論されることが重要であることから、本町の推進委員会においても第3条に記載された形で、皆様にご参加いただいたところです。

- また同条第3項によって、当委員会の委員長・副委員長を選出する必要がありますので、後ほど協議をしていただきたいと思います。
- そして第4条、任期は平成29年3月31日まででございます。
- 最後に第7条ですが、当委員会の事務局については私たち政策推進課が位置付けられているところです。
- 推進委員会についての説明は以上になります。
- 事務局 今の推進委員会の設置要綱につきまして、ご質問等ございますでしょうか。なければ次に進めさせていただきます。次に、委員長、副委員長の選出ということで、委員長、副委員長を決めていただきたいと思います。要綱の第3条第3項により、委員長及び副委員長は、委員の互選により選出することになっております。どなたか立候補又はご推薦いただけますでしょうか。
- V 委員 いいですか。我々が取り組むこの地方創生ですけど、有識者としてやはり詳しい萩野教授にしてもらってはどうか。
- 事務局 ただいま萩野誠さんの名前が出ましたが。
- 一同 異議なし。
- 事務局 ただいま、異議なしというお声も出ましたが、皆さんどうですか。よろしいですか。
- 一同 拍手
- 事務局 それでは萩野先生、よろしくお願いいたします。
- 委員長 前の委員長席の方へお願いします。先生、就任のあいさつをお願いします。
- みなさん、こんにちは。委員長に推薦された萩野でございます。メンバーを見渡しますと、行政改革と一緒に苦労したメンバーもいらっしゃって、私は錦江町にかなり出入りしていますので、顔見知りの方もいらっしゃって、非常に心強いと思っています。始めて聞かれた方もいらっしゃると思いますが、非常に不思議な法律ができて、「まち」と「ひと」と「しごと」を作らましようという法律を基にした当委員会になりますが、県内各市町村で同じように総合戦略を作っています。鹿児島大学としましても、錦江町の総合戦略策定の研究を受けまして、非常にやりがいを感じているところです。これから、自由度が非常に高い市町村でありますから、この「まち・ひと・しごと創生法」の実現が、一番近い自治体ではないかと思っておりますので、ぜひ皆様のご協力を得ながら、本部の方々を叱咤激励しながら、いい案ができればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。
- 一同 拍手
- 事務局 それではもう一方、副委員長さんを決めていただきたいのですが、先程お声をいただきましたとおり、事務局としましては、委員長の方に副委員長をご指名いただければと考えていたところですが、委員長よろしいでしょうか。
- 委員長 はい、それでは副委員長には、せっかく女性委員が多いですので、女性の中から。遊喜さん、お願いできないでしょうか。
- 一同 異議なし。(拍手)
- 事務局 ありがとうございます。それでは、遊喜副委員長、よろしくお願いいたします。

委員長	<p>ます。それでは、以後の協議につきましては、委員会設置要綱第5条によりまして、萩野委員長に議事を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。</p>
(説明) 資料2 1ページ	<p>それでは早速、議事に入りたいと思います。本日は、まち・ひと・しごと創生法に基づいた当委員会の推進体制について概要の説明と、これまでの取り組みについても併せて、まとめて説明をお願いします。</p>
追加資料1	<p>まず「まち・ひと・しごと創生」、そしてそれに取り組むために策定を目指す「人口ビジョン」と「総合戦略」について、説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>資料2をご覧ください。「まち・ひと・しごと創生法」の概要について書かれたものですが、まずその目的がこの法律の第1条に書かれていますが、※印のところ、「まち・ひと・しごと創生」とは、以下を一体的に推進することとありまして、まず「まち」については、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成、「ひと」については、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、「しごと」については、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出としています。</p> <p>端的に、人を増やしなさいとか、企業を誘致しなさいとか、必ずしもそのようなことを目的としているわけではなく、国も長期ビジョンで、地方創生の方向性として示していますが「地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成すること」を目的としているのが、「まち・ひと・しごと創生」であるということでございます。</p> <p>次に本日お配りしました追加資料1、「国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）」をご覧ください。</p> <p>その目的を達成するために国は地方に先行して「まち・ひと・しごと創生」のための「長期ビジョン」「総合戦略」を示したところです。</p> <p>資料上段の中程になりますが、「総合戦略」には「4つの基本目標」が掲げられています。「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」これが国としての「まち・ひと・しごと創生」のための基本目標ですが、これに沿う形で、町としても基本目標を掲げる必要があります。</p> <p>これら「4つの基本目標」を実現するために取り組む施策・事業が「政策パッケージ」になります。これらにより示された「総合戦略」の方向性を踏まえて「長期ビジョン」で将来人口を展望している、そのような形になっています。</p> <p>町におきましては、まず「地方人口ビジョン」策定のための調査分析において、Iの人口の現状分析、これは現在の人口動向や将来人口を推計するための分析になりますが、これにより町としての現状の把握を行います。そしてその現状に対しどのような総合戦略を考えていくか。4つの基本目標とそ</p>

れを実現するための具体的な施策により「総合戦略」で取り組むべき方向性を示します。そしてそれによって「人口ビジョン」のⅡの部分ですが、人口の将来展望を行い、目指すべき将来の方向性、地域の将来を展望する。そのような形となります。その総合戦略で取り組む施策ですが、欠かすことのできない原則がございます。

資料3  
1 ページ 資料3をご覧ください。「2. まち・ひと・しごとへの創生に向けた政策5原則」という資料です。

2 ページ まず(1)【自立性】ですが、施策対象の自立につながるような、国の支援がなくとも継続するような施策であること。次に(2)【将来性】につきましては未来に希望が持てる施策であること、3つ目の【地域性】につきましては地域の実態・実情に合った施策であること、裏のページにいきまして4つ目、【直接性】につきましては、財源や期間が限られていることから対象に直接的に支援をする施策であること、そして最後に【結果重視】ということで、具体的に数値としての目標を設定した上で、その効果を検証して、必要な改善を行うと。以上の5つの原則「自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視」これらを踏まえた政策でなければならない、ということです。

資料2  
6 ページ また地方が人口ビジョン・総合戦略を策定し、施策を実施していくために、国は3つの支援を、地方に対して行っています。資料2に戻りまして、1番最後6ページをご覧ください。

資料の中段左側になりますが、まず一つめが「情報支援」そして中央あたりの「財政支援」そして右端の「人的支援」この3つですが、まず情報支援については「地域経済分析システム」を地方に提供しています。これは市町村単位での人口や産業、観光に関する統計データを閲覧できるものであります。次に財政支援ですが、地方が総合戦略を策定・実施するための財政的支援です。人的支援につきましては、市町村への国家公務員派遣、相談窓口の設置を行っています。

町としましてもこれらの支援を活用しながら「人口ビジョン」「総合戦略」策定に取り組んでいるところであります。

人口ビジョンにつきましては専門的な調査・分析が必要なことから、鹿児島みらい研究所、民間のシンクタンクですが、こちらに委託をして現在アンケート調査や人口動向分析を行っていただいております。総合戦略につきましては策定のための調査・研究を、鹿児島大学の萩野教授の研究室に依頼したところです。

両者には地域経済分析システムで国から提供されたデータをご活用いただきながら、必要に応じて政策推進課から相談窓口への問い合わせを行っています。

追加資料2  
1 ページ 追加資料2の「本町の推進体制」をご覧ください。

推進体制整備のための取組についてですが、まず左側の「推進本部」をH27.4.1に設置しました。本部長に町長、副本部長に副町長、そして教育長と役場の各課長からなる部会員により構成されている組織になります。また

本部内に4つの部会を設置しています。

下の職員につきましては必要に応じて部会等に招集されたり、随時意見等を募っているところです。

そして右側の「推進委員会」へは、地域や産業団体の代表として、本日まで出席の皆様に参加していただいております。

「推進本部」と「推進委員会」の事務局は、私ども政策推進課となっています。政策推進課は随時住民の皆さんへ説明や意見交換を行っています。

2 ページ

そして資料を裏返していただいて、H27.4.1に「推進本部」を設置して、これまでに4回の会議を行っています。また各部会においても今後会議が開かれます。議会におきましては、H27.3.26に「特別委員会」が設置されております。

地方創生の取組について、説明は以上です。

委員長

本日は第1回目ということでございますので、率直な質問でもかまいません。どういうものか理解を深めていただきたいと思います。先だって、次の講演会で述べようと思っていたのですが、お手元の資料2の一番最後のページにある図ですが、これは今回のこの戦略を作るときの支援策が書いてあります。情報支援、総合戦略策定のための費用を含めた財政支援、人的支援、この3つで総合戦略を作りなさい、ということが明記されていまして、そこで、こういうことを申し上げるのも何ですけれども、政策パッケージという言葉が先程ございましたけれども、追加資料1の右側にありますが、各地方の総合戦略を見比べながら、これに見合うものには、補助金を付けてもいいよと。付けるかもしれない、という言い方を国はしています。国会での答弁を聴いているとよく分かるんですが、必ず付けるとは言っていない。いいものには付けますと。そのとおりで、総合戦略を作る上で、これだけの政策パッケージがあるわけですが、細かくすると、後ほど配布する予定ですが、A4で6ページくらいの資料になるわけですが、様々な種類の補助金を、内容がよければあげますよと。したがって、責任重大と言えば重大であって、本部の町長を始めとして、これから作られるんですが、この補助金が取れるくらいいいものを作ろうと、全国でいま補助金の奪い合いが始まっているわけなんですけれども、これを錦江町に引っ張ってこれるくらいの計画を作りましょうと。作ってくださいということになっています。もちろん自立性という言葉も先程事務局の説明の中で出ましたが、「要らない」というのも自立性です。だからいろんな市町村で奪い合いが始まっていると言いましたけれど、中には本気で取りに行こうとしない自治体もある。ところが錦江町の場合は本気になって、我々は町のために将来のために作り上げて、永続的な地域社会を形成するというのが、今一番の名目として課せられている。だから自治体によって、その程度が様々なんです。それが自立性ということ。一律にするのではないということです。これを見ると、全部補助金が付くのかなと思ってしまいますのですが、実はそうではなくて、これを奪い合うための計画を作りなさいということになります。そこで、先程少しでしたが、鹿

児島大学の私の研究室で、この総合戦略に対する色々な提言とか、そういったものをいま考えていますけれども、現実、現状で考えていますのは、地区公民館10カ所ごとの、小さな総合戦略を作っていこうということを考えてまして、アンケートを取って見ないとまだ分かりませんが、地方の、地域の拠点という言葉が出てきましたけれども、各自治体で今後、10年、20年、30年、特色を出してください、と。で、それを基にして全体をまとめ上げていくのが、一番錦江町にはふさわしいのではないかと。そういうふうにいま我々大学側としてはそういうアプローチを試みようかということと考えておりますが、本部の方は、皆さんそれぞれ、地区公民館割ではなくて、横串でそれぞれ仕事とか産業とかを提案していただいて、それをうまくマッチングさせようというのが、今大学側として考えていることでございます。この総合戦略に空きがある地区はないと。錦江町のすべての地区、公民館はすべてこれに該当するという形で、総合戦略を練りたいというふうを考えております。ちょっと先走って大学側の考えを述べましたけれども、それくらい本気になって地域全体が総合力を使って策定しないと、先程言いましたたくさんメニュー、餡はぶら下げてくださっているのですが、こっちの取り分にならない。そしてこれを外れた場合は、その自治体は、付きません。切り捨てられます。それでよければそれでいい。そういう選択はあるよというのが国の考え。概略はそういう形になってまして、かなり深刻と言えば深刻。ただし未来は、描けるという意味では、少し明るい。というベースの総合戦略でございます。ぜひ皆さんの意見を集約して、少しでも明るい計画になればいいなと思っております。少し話が長くなりましたけれども、さっとおると非常に分かりにくい施策なので、説明申し上げました。どなたからでもかまいませんので、ご意見又はご質問を受けたいと思っております。Aさん、いろいろ書かれてますけれども。いかがでしょうか。

A 委員 今日新聞で、県外でも、お膳立てされた、並べられた料理の中でしか議論できないということが書かれていたのですが、せっかくこのような委員会を、錦江町の将来のために作ったわけですから、人口減は避けられないとしても、人口減少を緩やかにできるような、またその町内に住んでいる人が住んでよかったと思えるような、いろんな選択がされていけば、議論の中で詰めていければいいのかなと思ったところでした。

委員長 ありがとうございます。続いて、時間はまだまだありますから、Nさん、いかがでしょうか。

N 委員 資料をみただけで頭が痛くなるような感じなのですが、錦江町にとっては、急務というか、これは錦江町のための目標ではないかと思われるような、本当に急務な課題であると思いますので、私は子育て支援とか、これからの錦江町の子供達のために、これから錦江町がどうあるべきかということを、皆さんと一緒に、意見をたくさん出していただいて、また言わせていただければと思っています。



委員長  
W 委員

W さんはいかがですか？

結局は、私も詳しくないから分からないんですけど、4つの基本目標で地域を活性化し、人を都会から呼んで来て、どんどん子どもを生む世代を増やして、人口も増やして行ってくださいねという、最終的にはそこなのかなと思ったのですが、そうするために各市町村ごとにどういう取り組みをするかということに対して、例えばAという案を出しました、そしたらそれに国がお金を出しますよ、という形になってくるのですかね。私は今農業をやっているわけですが、結局経済が成り立たないと、生活を錦江町ですとなった場合、生活していくだけの経済力がないと、都会の若者がいい町だから住もうと考えても、結局それができるかできないかですよね。だから安定した雇用とか、うちなんかは仕事上重要になってくるのかなと。年代によっても変わるかもしれません。仕事を定年退職して帰ってこようという人だったら、違う意味を持って余生を過ごすということで帰ってくる人もいられないけれども、働く世代のことを考えたら、やはり経済力というのはないと、都会に出た地域の子どもの働く頃になれば帰ってくるんだと、親たちは言うけれども、ただ働く場がないので。それから言えば、他のことも重要であると思うのですが、私の立場からすれば、そこには雇用の創出というのが必要になってくるのではないかなと思います。じゃあそのために何をすればいいのか、というのは分からないのですが。

委員長

実は、鹿児島大学というのは、就職先のほとんどが首都圏で、地元はほとんどいないんです。国際大は9割ほど地元にいるんですけど、我々は棲み分けをしております、ほとんど県外に出て行きます。それを文科省が、県外に出すなど。ご無体な、と思うんですけど、対応しなければならぬ。つまり若者を県外に出すのではなくて、地域で就職させろということを書いていまして。W委員と同じ意見なんですけど、「じゃあ就職先あるのか」と。就職先はあるんだけど、そこにいくと国際大と競争になってしまう。そうすると「国際大はどうするの」という形になってきて、大学も非常に困っている。様々なことをやらせて、即戦力になる子たちを地元で働かせろと国も言っているというのが現状です。W委員が言われたように、若者が何の仕事で暮らすのか、というところは、はっきり言って我々も当惑しますよね。だけれども少しでもいいからそれを作りなさいと言うことで、人口8千5百程度の錦江町、この地区でやれることをやりましょう。例えば10人雇用を生むと、分母の大きい自治体よりパーセントは上がりますよね。圧倒的に。だからそういうギリギリのラインで、少しでも上げましょうという意味かと。だから、これで地域に若者がどんどん増えて、という形ではないということ、霞ヶ関の人たちも分かった上で言ってるわけで、一人でも二人でも雇用を増やすという案を作ってくださいと言っている、と捉えた方がいいでしょう。鹿児島大学の1学年が2,500人いますけれども、その1,000人分の雇用を、我々は地元に住まなければならない。ぜひとも錦江町に5人くらい引き取っていただきたい。そうすると助かるんですけどね。他に、ざっくばらん

- でかまいませんので、ご意見等ございませんか。Uさん、どうですか。
- U委員 人口減少の話、ここ1年間くらいずっと聞いてきて、どうにかこの人口減が止まる方法はないのかなと。新たに地域を活性化する方法はないのかなと。雇用が必要だということは分かっているんですけど、寺田さんが言われるように、そこには生活というものが関わってきますので、それを、できるだけ賃金を払うという話になってきますので、そこをどういうふうにするかというビジョンが見えないと、それは作れないということですから、ここ錦江町で雇用を起すには何が一番いいのかなということを考えると、今自分の中では考えているところなのですが、特色ある何か交流人口を起させるような、何かそういうものをひとつ起こして、そこに経済の活性化を産めないか、ということを考えています。観光と農業とを組み合わせる何かを作るという方法が一番いいのではないかと考えています。
- 委員長 S委員 ありがとうございます。Sさんはいかがですか？
- はい。どのくらいの人口が一番我が町にとっていいのかというのは、人口バランスの面から言っても、また人口減がどうだこうだと言う話は、私も言えないんですけど。ただ、しかし一つの町村だけで事を成していくということは、これから難しいんだろうなと考えております。地方と地方が手を組んでいくというのは非常に面白いと思っております。例えば県外でも、ここと全然環境の違う所との関係を作っていく、夏場はそっちで仕事をしながら、冬場はまたそちらの人たちを連れてくる、そういうお互いの弱点をお互いの町村で補うやり方をしながら、そういう方々を呼び込むやり方、そして1年間収穫ができるような態勢を作っていくという、方法としてはそういうこともありかなと。そうすることで人の動きがあるということで、地域が活性化していくのではないかと考えています。
- 委員長 新たな提案がございましたけれども、県境を超えた農業連携。ひとつの手段として非常に面白いものではないかと思えます。方向性のひとつとして、先程農業と観光の話も出ましたけれども、遠隔地との連携という、昔は出稼ぎとか言ってましたけれども、出稼ぎは都市部に行っていたんですけども、地方と地方で、出稼ぎの新しいバージョン、という気がします。これはもうぜひ、検討するときはひとつ入れておいていただければと思います。
- 次に、Mさんはいかがですか。
- M委員 人口の話が今ありますけど、ただ人を増やせと言っても、先程出た予算の取り合いじゃないですけど、どこかで人が増えて、どこかで人が減っていくという、バランスがあると思うんですけど、錦江町に最適な人口があるのであれば、その人口の中で、ワークライフバランスじゃないですけど、幸せ、幸福度を上げていく、というやり方もあるのかなと思います。これから目標数値を決めていくと思うのですが、それを決めたとしてもそれが本当に幸福なのか、この数値をどうして出していったのかという内容も、分かりづらいところがあると思うので、このあたりもまた考えていってもらえればと思います。

- 委員長      そうですね、ワークライフバランスという言葉が出だして、どうなることかと思いましたが、それが都市部から地方になってきたと考えるべきかもしれないですね。枠内でいくのか、というところについては、たぶん提案を作る側はそこで一番頭を悩ませるところだと思いますが、その部分も含めて、錦江町の人には特色を出すしかないのかなと思います。Pさん、いかがですか。
- P委員      地区公民館の考えとしまして、今現在 10 公民館あるわけですが、同じ錦江町内でも、上場の人たちは、町内でもやはり市街地地区に家を作ったりして降りていくんです。それで上場の方はどんどん人が減ってきて、年老いた人が多くて、不幸も多いということで、私たちの公民館は 200 戸数ほどあるのですが、年間に 10 戸数くらいずつ減ってきています。それで自分たちも公民館でいろんなイベント、行事を行うわけですが、私たちが考えるところでは、よその人を受入れることも大事なのですが、今私たちの地区には地域おこし協力隊という方を受入れているのですが、自分の考えとしましては、地区に住んでいる方の家族で、今、よそに出ておられる家族を何とか呼び込めたらいいなという考えがあるんです。外から連れてくるというのはどうも難しい感じがしていて、できたらお孫さんとか子どもさんを、最後は仕事がないと生活をしていくことはできないわけですが、そういうところから考えていけたらいいのかなと考えています。
- 委員長      そうですね。なかなか I ターンというのは、来るのも早いのですが出て行くのも早いですから、強い決意がないとなかなか人口は増えないと思います。28 年ぶりに錦江町に戻られた X さん、いかがですか。
- X委員      私の場合は、仕事の関係で 28 年ぶりに参りました。下の子どもはこちらで小さい時を過ごしまして、あちこちをまわったわけですが、今、やはり子ども達は県外にいます。下の子どもが今大学 4 年生なんですけれども、やはり地方に帰る気はないというか、自分のしたい仕事というのは、子どもの考える中では、「東京のここの会社しかない」とか、そういう願いがあるので、私たちも自分の好きなところに行くようになってますけど、私たちが実際異動するときに、子どもを育てるときに、下の子どもは本当にここで育ててよかったなど。近所の方々とか、あたたかい雰囲気の中で育ててもらったというのは、上の子どもにも思い出としてすごく残ってます。そしていろいろな所におりまして、いざ私が I ターンとかを考えますと、やはり中学校、高校、大学もそうですけど、その頃の子どもの連れて異動するというのは、なかなか難しいのかなと。単身赴任で妻子だけ都会に残す、ということが多いと思うのですが、今考えますと、ここに来るといときに、やはり子どもが大きくなって、私たちが動きやすいというものもありますけど、いざ来るとなると、自分たちも自分たちの、今よそにいる親のことを考えたりしますし、帰りやすいと思うのは I ターン、これは帰りやすいと思いますけど、まとまらないんですけど、ここの良さ、28 年ぶりにきて、変わらないところもあるし、でもその変わらないところを、変えなくても生活ができるというところをこのまま活かしていただければいいなと思いますし、やはり情報の

委員長

発信とか、そういうのはすごく大事なことだと思います。ここにいる人たちは良いところだと分かっていますけれども、他からみると分からないところがいっぱいありますので、そういうところを町外の方に知らせるということも、ものすごくいい方法のひとつだと思います。

ありがとうございます。また大学の話ですけれども、今考えているのは古典的に移住をお願いすると非常に難しいんですね。Iターンで帰ってきてと言っても、30年よそにいとこれは難しい。今考えているのは、少しでも、半年でもいいですから入ってください。そうすると実質的に住民票が移りますから、出て行くのもあるんですけど、厚みをつけることによって、瞬間風速的に、それが継続されれば、Iターンが増えるのではないかと考えています。ご存じの方いらっしゃるか、松原小学校が遠泳をやってますよね。あの数ヶ月間だけ移住する子ども達がいるんです。東京からわざわざ来て、遠泳をやりたいと。親はわざわざ住民票を移して、松原小は瞬間的に児童数が増える。そういうことが始まっているのが今の時代なんで、例えば先程の季節移動においても、出稼ぎだけ住民票を移してくださいと。そうすると行政は大変ですよ、出入りが多いから。しかし統計的には少し厚みが出てくる。そういうのも考えないと、本気で30年暮らしてくださいと言うと、ちょっと…という方はやっぱり多いですから。ひとつの手としては、地域再生のやり方かと。その分住んでいただくわけだから、それなりに所得をもとにして消費を産めば、そういう全体として考えていくというのも一つの手かと思えます。行政は嫌がるかもしれませんが、ぜひ考え方の基本として入れていただければと。Tさん、どうですか。

T委員

先程出ましたように、うちの息子たち家族も県外にいまして、帰ってきてもらいたいんですが、一緒に暮らせたらいいなと思うんですが、帰ってもらうにも、仕事にしろ、子ども達を育てる中で病院とか学校とか考えるんですけど、呼べるだけの魅力がないと言うか。私は今保育園に勤めていますが、保育園も昔は70人とか子どもがいたんですが、今19名しかおりません。職員一人に対しての子どもの数は2人とか3人くらいになるので、すごく家庭的な保育ができていたというのは思っているのですが、子ども達が少ないと。そして自分自身が住んでいるので、錦江町っていいなって思うんですけど、発信するとか、自分の子ども家族でさえも呼び込めないという現実があって、子育てとはまた違う話ですけど、自分が老後になったときに、どうするんだという、その不安を今持ってまして、子育てもだし、仕事もだし、自分の老後も安心できる政策というのを考えるのかなと思って、そういう立場から意見とか考えを言えたらいいと思っています。今日の資料をみて、難しそうだと思ったのですが、こういうささやかな意見でも言えたらいいのかなと思っています。

委員長

ありがとうございます。子どもの話が出ましたが、Rさん、いかがですか。

R委員

何かすごく場違いな所に来たなという。先程、Pさんが言われたんですけど、ある地区の方の子どもさんが、今度小学校に入学したんですけど、地域

の小学校は子どもの数が少ないということで、それなら市街地地区の小学校に入れれば、多少なりとも人が多いからということで引っ越しをして、その小学校に通わせているという人もいますけれども、錦江町からよそに出るのと同じで、では元々の地区にどうすれば残ってくれたのか、そのための考え方とかもヒントになるのではないかと思いますし、しかし今までもこのような問題はあったわけで、今までと考え方をちょっと変えて、奇抜な考え方じゃないとなかなか問題は解決しないのかなとは思っています。

A委員  
委員長

小さな町で、一極集中が始まっているということですね。

そのとおりです。経済分野でいいますと、ひとつの大原則がありまして、集中化していくというのは経済原則なんですね。サービスもすべて中心地区に集まっていくというのが原則で、地域経済は、そうじゃない部分があるから分散している。じゃあそうじゃない部分というのは錦江町で言えば何なのかというところを明確に出す。そして分散化を進める、維持するという形にするのか、もっと過激なことを言いますと、高層マンションを建てる、東京にある50階建てのヒルズ、あれを建てちゃうと多分、錦江町だとあれを2棟建てると全人口入るんですよ。そうすると行政コストはめちゃくちゃ安上がり。下に病院が入ってますし、警察も消防もそこにある。経済原則的にはそれが一番いい、ということになってますけれども、そうじゃなくて分散するんだという選択をする場合は、それなりに何かそれぞれの物を出さないといけないんだけど、先程言いましたとおり、町全体でそれを出すことはかなり難しい。だからこそ我々が考えているのは、公民館ごとに何か理由があるでしょう、それを言ってください、それをまとめましょう、ということをやっています。一番過激なことは高層ビルを建てること。役場の横に建てればいい。鴨池球場のそばに、鴨池二丁目の団地がありますよね。あの規模で大体500戸あります。ということは、独居老人が800くらいですか、ということはあの団地の規模にちょっと足せば、全員独居老人を入れることができる。今の技術はそんな状態になってきて、町営住宅を土地と交換で無償提供すると言えば、実際建たないことはない、という時代が来ている。多分この戦略の中で、どこかの自治体がそれを選択すると言いかねない。そういう時代が来るということをひとつ覚えておいていただきたいし、だからこそ分散の根拠を作るのが、今回の総合戦略の大きな目玉になります。Qさん、いかがですか。

Q委員

今いろいろとお話が出たところですが、錦江町が今どういう立場にあるか、これからどうしていかないといけないかということが一番の重要課題だろうと考えます。産業を起すか、観光をするか、あるいは子育てとかいろいろ問題が山積しておりますけれども、やはりこういった方面に取りかかっているかなければならないと考えるわけでございますが、町外からのIターン、Uターンも、先程ありましたけれども、なかなか仕事が無く難しい問題かと思えます。ですから錦江町の現状を踏まえまして、特別なことはしなくてもいいんじゃないか、現状のままをどう創生していくか、これが一番大事だろう

と私は思います。そのためにはどうすればいいのかということで、今プレミアム商品券を発行されていますが、自治体により様々です。ある市では、住民は使うことができない宿泊券だけ、町外の人を宿泊させて経済を発展させようという施策でございます。それともう一つは、高知県の田舎で、薬物でお年寄りが携わって、年間2億円を売り上げている。それも一つのふるさと創生で、錦江町にはそういうことをすれば、できないことはないと思うんです。ただ、やるかやらないか。やはりひとつの課題でもありますけれども、そういう実例もあるということです。他県において、地方創生を進めるために、よそ者、若者、馬鹿者になれという言葉があるそうです。よそ者、Iターン者を入れて活性化しようと、それは錦江町では難しいところがありますけれども、若者がいれば、結婚をして子どもが増える、馬鹿者は事業をする上で、人から何と言われようとやるという気持ちでいなさいと。そういう精神が求められるのではないかと私は思います。

委員長

現状維持という話ですが、確かに私たちができるのは、現状を基にした計画をたてるしかないです。そんなに奇抜なことはなかなかできない。現状を、足場を固めながらやっていく方法にならざるを得ないと思っています。Jさん、どうでしょう。

J委員

Iターンの話がありましたけれども、私は種子島の出身でして、先日帰ったときにサーファーが増えてまして、昼間はサーフィンをして、もしくは店を持っている人は店にいます。雑貨屋だったり飲食店を営んだりしているということを聞いていまして、実際に雑貨屋を営む方と話をしたんですけども、ほとんどは都市部から来た方。その人達の考えというのが、サーフィンをするために移住をしてきている。メインはサーファー。そして生活するために雑貨屋をしたり居酒屋をしている。それで満足しているという世界。そういう意味では、Iターンというのはいいのかと思ったのですが、デメリットの部分で、最初は地元の人がなかなか受け入れられない。よそ者が変なことをするんじゃないかという雰囲気があったが、年数が経つに連れて解消されていったと。そこには住民の方の理解が出てきたということがあると思います。しかし子どもがある程度大きくなると、教育のために帰ってしまう。善し悪しがあると感じたところです。ここの地域なんですけど、人口が減るということで発生する経済損失というのは大きいということを実感しています。そこで何をしたらいいのかという話ですが、地元の社長さん方と話していると、前向きな方と後ろ向きな方がいらっしゃる。そういった中、こういう形でいろいろな立場の方と話をするのは有意義だと感じている。まずここにいらっしゃる方が、隣近所の方々と、地方創生や地域の未来について語り合う意識を、みんなで少しずつ変えていって、広げることで、知恵が生まれてくるのかなと。そういう意味で公民館単位でという考えは、面白いなと思っています。各地方いろいろなことをやっているようで、今朝得た情報で、東北の方で1個千円の苺を作って、今人気が出てきているというところもあります。最終的には地方創生というのは、知恵比べということ

でしょうか。一人の知恵というのは限られてますので、みんなで話をしながら、前向きになって考えるのも大事じゃないかと考えています。

委員長  
K委員

ありがとうございます。Kさん、いかがでしょうか。

今いろいろな話を聞いたところなのですが、具体的な施策というものを、各市町村、案を出しながらしてくるのでしょうか、やはりどこも同じようなことをしても、多分負けてしまうと思う。やはり錦江町ならではの、この本当に良いところ、魅力あるところをどういうふうにつけていくかということは今後話し合っていけないといけないと思っています。かといって今時点で、どういったことをすればいいかというのは思いつかないんですけども、J委員が言われたように、みんなで知恵を出し合って、汗をかいて、よりよい町にしたいと思いますか、地域の創生を図っていければと思います。

委員長  
I委員

ありがとうございます。Iさん、いかがですか。

私は現在、南大隅高校の校長なのですが、私は若い頃に1年間だけ南大隅高校に勤めていたことがあります、その頃は1学年4クラスありました。今その子たちが45歳~47歳になっていると思います。いま本校で目立っているのは、自転車競技部だと思います。先日の九州大会でも優勝しました。ただ、ご存じかと思いますが、人数がかなり減っています。3年生だけが2クラスで、1、2年生は1クラスです。県下で1クラスで3学年そろって存続している学校はないです。なので来年はちょっと厳しいかなと思っております。我々としては今、いろいろな策を練っておりまして、自転車競技部を全国に宣伝をしています。今年5名、この地区外から入学してくれました。神奈川、大阪、福岡、鹿児島市内、沖永良部、そういったところから本校に来てくれています。そのうちの4名が錦江町に下宿しています。微々たるものですが、人口増に寄与しています。できれば我々は毎年10名程度、錦江町、南大隅町以外から取りたいなと考えています。そうすることで学校を存続させたいというふうに思っています。今すごく微妙なところでして、我々としては自転車競技を最前線に置きながら、地域と密着した、いまうちは商業科ですので、本土最南「缶」プロジェクトというのをやっています。缶を作って、プロジェクトで出そうとしていますし、いろんなことをやっているのですが、小学生、中学生の数というのは、このところ百数名のところからあまり推移がない。ただそれがずっと変わらないという保証はない。町外に出て行く方もいらっしゃるでしょうし、その中の二十数名を我々は受入れています。地元以外はほとんどいません。先程述べた子たち以外は。ですから、2クラス存続させるためには二十数名ではなくて、40名を超えないといけないので、かなり厳しい選択を迫られているという状況です。先日、自転車の大会がこの錦江町でありました。たしか3~400人ほどの町外からの参加者があったかと思いますが、あのようなイベントを毎年、例えば愛知から来たとか、奄美大島から来たとか、そんな人がいっぱいいらっしゃるって、その人達にも魅力を語りながら、例えば自転車の町というのを錦江町と南大隅町でやるとか。先日テレビで観たのですが、瀬戸内海のどちらかに、サイクルロ

ードができています。橋をずっとかけながら。ああいうのもいいかなと。福岡や大阪から来た子は、何でうちの高校を選んだかと言うと、ロードができるから、と言っていました。都会だと危なくて、専用のコースがないとできないんだそうです。もちろんうちの地区がとても安全かと言ったら、そうでもないと思うんですけど、やはりそういうことも、どうなのかなと思いつつながら。その子たちは卒業したら、当然出ていきますので、この地区のよかったところを語ってくれて、また県外から来てくれたら、少しでも人口増につながらないかなと思っているところです。ただ地元から高校が無くなると、多分この地区は働きにくる場所になってしまっ、もっともっと危うくなってしまふ。30年ぶりに来たと言いましたが、錦江湾を下ってくると、「ありがとう〇〇小」とか、こう、ずうっとあるんですね。今こんなになっているんだと、すごくびっくりしました。この地区も中学校が無くなってきていて、それもびっくりして、急激な人口減はすごいことなんだなと、実感しました。ぜひ皆さんで良い案が出せたらな、と思っています。

Q委員 校長先生、いま存続が難しいところなんですよ。これはできないかもしれないんですけど、自転車の専門学校というのは設立はできないのでしょうか。

I委員 県立の学校なので、それはできません。

委員長 先程の種子島の話と少しつながるかもしれませんね。自転車をサーフィンに置き換えてみると、自転車に乗れるからトライするぞという形は出そうですけど。我々は鹿児島に住んでますと、日本全国で自転車ブームだ、ということ肌で感じないですけども、ロードレーサーは速く走れる自転車で、首都圏なんかはどんどん走ってまして、うちの学生たちも流行を追いかけて、ママチャリでいいのにあれに乗ってきますから。そういう情勢を見ると、自転車というのはタイムリーな、持続性のあるいい狙い目かもしれません。都市部で走ると警官に捕まりますから、道交法が改正されましたので。そこも一つ、十分聞こえてますけれども、考えるべきことかもしれません。さてそろそろ時間もなくなってきましたが。

A委員 委員長、ひとつよろしいでしょうか。この地方創生というのは、国と日本創生会議というところが、若年層とか中年層の人たちを地方にどんどん呼び込んで活性化させようということでスタートを切ったと思うんですけど、日本創生会議は、団塊世代が75歳以上になる25年問題ですが、そういうところで高齢者が元気なうちに、中央の東京から地方の四十数カ所に移住をさせるというような提言をしている。地方にはそういう形で、まあ元気な高齢者ということなんでしょうけれども、地方は地方でいろんなことで苦労しているのに、そのようなことができるもんなんですか。介護の現場は地方でも厳しいと思うのですが。

委員長 錦江町ではきついでしょうね。先日、確かに名指しで別府と言っていました。別府というのは都市ですよ、地方都市。狙っているのはそこなんですよ。都市部で、高齢者率がちょっと下がってきているところを狙っている。



- 後から触れますけれど、錦江町がそのターゲットではないということです。
- 貴重なご意見をいろいろと出していただいたところですけど、ご発言ない方で、発言しないと今日は帰れないという方はいらっしゃいませんか。
- A委員      もうひとつ委員長、先程プレミアム商品券のことが出ましたので、報告させていただきます。商工会で、プレミアム商品券を取扱いさせていただいているんですが、地方創生の生活支援型ということで、国の方で、地方の活性化のためにプレミアム商品券を発行して、町の活性化を図ろうという形でやっているわけですが、錦江町は6月1日から11月30日まで期限を設けました。一人1か月5万円まで。ということは20%のプレミアムが付きますから5万円購入すれば6万円分、ということですね。今まで商品券は取扱いをしていたんですけども、ほとんどが大型店、町外資本の大型店にその商品券が流れる、60から65%が流れています。そこを本当に危惧していたわけですけども、今ちょうど2週間ほどなって、約5千万、商品券が販売されております。そういう中で、大型店、タイヨーという大型店があるわけですけども、10%そこそこの利用率で、ほとんどは地域の小規模事業所でそれが利用されている。本当にこの生活支援型のものがうまく利用されているのかなと思っています。今ちょうど半分の5千万ですので、まだ11月30日まではありますので、1か月1人につき5万円までですので、3か月を限度として1人15万までという枠は設けているわけですけど、本当に1日で売り切ったところもございますし、同じような規模の町で5千万して、ちょうど昨日くらいで売り切ったという町もございます。錦江町はまだ半分はありますので、どうぞご利用していただければと思います。(※6/16時点の話であり、現在は完売しております。) ありがとうございます。
- 委員長      コマーシャルを含めて、ありがとうございます。意見交換はこれで締めさせていただきますと思います。では次に今後の進め方について、事務局からお願いします。
- (説明)      資料は追加資料3になります。
- 追加資料3      今後の推進委員会の開催についてですが、まず人口ビジョンについて、現在アンケート調査を行っていますが、これが6/30日まで。そして総合戦略の方も地域に入っの意見交換会を行います。
- 委員会への「人口ビジョン」に係る調査・分析の中間報告と「総合戦略」の骨子案の提示、これらを8月にさせていただきたいと考えています。そして「総合戦略の方向性」などについてご意見をいただきまして、8月から9月にかけて、それを基に再度地域との意見交換会などを行っていきたいと考えております。
- そして「人口ビジョン」ですが9月末に作成を終える計画ですので、9月に委員会を開催していただき、そこで最終案という形でお示ししたいと考えています。「総合戦略」は調査結果を踏まえ、骨子案で示した方向性の確認をしていただきたいと思います。
- そして10月ですが、「人口ビジョン」「総合戦略」の策定を10月に終えた

いと考えていますので、10月に委員会を開いていただいて最終的な承認をいただきたいと思います。

10月から各施策・事業を実施して、推進本部において平行して事業の進捗状況を管理しながら検討・見直し作業を行い、年度末に検証のための委員会を開催したいと考えています。

その他としましては、事務局において随時町内の各種団体や事業所、サークル組織などを対象に説明・意見交換等を実施し、「人口ビジョン」「総合戦略」の策定後はパブリックコメントの募集、そして住民説明・意見交換を行っていく計画であります。パブリックコメントにつきましては資料では10月からとなっておりますが、9月から実施します。

なお、次回の委員会でお示ししたい「人口ビジョン」に係る調査・分析の中間報告につきましては、委託先業者である鹿児島みらい研究所の担当を出席させて説明をさせてよろしいか、こちらも併せて委員長にお図りいただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

委員長 今後のスケジュール案ということですが、締めが10月末に提出となっておりますので、こういう形になると思いますけれども、よろしゅうございますか。

一同 はい。

委員長 パブリックコメントだけは一月前に、ということになります。人口ビジョンの中間報告については、委託先コンサルには参加していただくということで、ご了承いただきたいと思います。その他で、事務局の方からございますか。

事務局 それでは第2回の推進委員会につきましては、なるべく早い時期に、またあらためて通知させていただきたいと思います。委員の皆様にご了承いただきたい点が2点ほどございまして、一つは本委員会の本日の様子を、本町の広報誌に掲載させていただきたいと考えております。写真と、委員会が開催された旨の概要と、委員の皆様の名簿を掲載させていただければと考えております。

もう一点は、本日の会議録をホームページの方に掲載したいと考えております。委員の方々の名前を抜いた形で、掲載しようと考えております。そして委員の皆様には事前に、会議録ができあがりましてお送りした後に、掲載しようと考えております。以上、広報誌とホームページについて2点、ご了承いただけないでしょうか。

委員長 よろしいでしょうか、情報公開ということで。

一同 異議なし。

委員長 時間を超過しましたが、以上で本日の第1回の会合を終わりたいと思います。第2回もひとつよろしく願いいたします。お疲れさまでした。

一同 お疲れさまでした。

事務局 本日はどうもお疲れさまでした。もう一点連絡させてください。この後、

午後3時30分より、役場3階会議室で、基調講演を萩野先生をお願いして  
ございます。委員の皆様も、時間が許せば、そちらの方もぜひお聴きいただ  
きたいと思います。本日は以上でございます。どうもありがとうございました。